# 事業完了 (廃止等) 報告書

## 調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ~ 平成31年3月15日
調査研究事項	≪委託研究 Ⅰ ≫
	ア. 都道府県、市町村それぞれに求められる役割に関すること
	・本年度実施した「夜間中学に係る意見交換会」を継続的に実
	施し、県内夜間中学の状況等を県内全市町で情報共有を図る
	・県内の夜間中学の受け入れの広域化に向けた県及び各市町の 役割分担の調査研究
	ウ. 協議及び連絡調整を行う事項に関すること
	・県内の夜間中学における受け入れの広域化に向けた市町間連
	携に関する調査研究
	エ. 協議が調った事項の実践に関すること
	・県内の夜間中学の受け入れにおける市町間協定等の調査研究
	オ、その他都道府県と市町村の役割分担に関すること
	・夜間中学を設置している他の自治体の取組に係る調査研究
調査研究のねらい	現在、本県には、夜間中学が尼崎市に1校、神戸市に2校設置
	されている。しかし、両市(3校)とも入学要件があり、尼崎市
	は「市内在住・在勤」、神戸市は「市内在住」という条件を設定  
	しているため、この要件を満たさない方の入学ができない状況に
	ある。また、様々な事情で義務教育未修了となった学齢を超過し
	た方や外国籍の方、不登校児童・生徒も多い状況であるため「多
	様な学びの機会の提供」の一つとして、夜間中学の必要性が高ま
	っている。
	   本県では、国の動向等を注視しつつ、これまで尼崎市、神戸市
	の入学要件の緩和等について、両市教育委員会と適宜協議や情報
	交換等を行ってきた。そうした中、「義務教育の段階における普
	通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の成立を踏
	まえ、本県では、平成29年8月に国・県の実態調査、11月に
	「夜間中学に係る意見交換会」を実施し、県内の夜間中学を設置
	している尼崎市・神戸市の教育委員会、夜間中学の教員、夜間中
	学に通学実績のあった市や過去に市民から問い合わせがあった市
	、計9市の関係者が集まり、夜間中学に関する国の動向や実態調
	査の結果、県内夜間中学の状況、各未設置市の現状等の情報交換
	を行った。設置市の入学要件や学校の実態について、近隣市町の
	安易な情報提供により、学校に混乱が生じることなど、初めて知

ることができ、今後の対応を検討する機会となった。

そこで、平成30年度は、本年度実施した「夜間中学に係る意 見交換会」の構成員を県内全市町に広げ、各市町における夜間中 学に係る取組状況や中学校を不登校のまま卒業した生徒の卒業後 の追指導の状況等を情報共有し、各市町における今後の検討材料 とするとともに、本県における夜間中学の在り方や既存の夜間中 学における受け入れの広域化に向けた具体的な方策(相談窓口の 設置やチラシの作成・配布等)、県や各市町の役割分担等につい て調査研究を行うこととした。

また、他県の夜間中学を既に設置している自治体から入学要件 や学校運営の方法、県や市町の役割分担等の情報収集を行い、「 夜間中学に係る意見交換会」の中で、県内市町教育委員会と情報 共有を図り、受け入れの広域化に向けた具体的な方策について調 査研究を行うこととした。

- 【ア. 都道府県、市町それぞれに求められる役割に関すること】 【ウ. 協議及び連絡調整を行う事項に関すること】
- 〇 「中学校夜間学級の充実・改善のための意見交換会(以下、 「意見交換会」という。)」を県内全42市町に呼びかけ、2回 実施し、県内夜間中学の状況等の情報共有を行った。 〈第1回〉

実施日:平成30年7月25日(水) 参加市町:13市町 内容

- 講義「夜間中学を取り巻く状況や国の取組」 文部科学省初等中等教育企画課 大類由紀子室長補佐
- ・先進地(奈良県)の視察報告
- ・夜間中学等の実態調査(市町教育委員会調査)結果報告
- ・意見交換(各市町の現状や課題等について)

意見交換の中で、他市町からの広域的な受け入れの実現 に向けた意見が出され、研究を進めることとなった。

#### 〈第2回〉

実施日:平成30年12月18日(火) 参加市町:16市町 内容

- 先進地(埼玉県)の視察報告
- ・意見交換(各市町の取組等の現状、広域的な受け入れに ついて、県が作成した協定書(案)について 等)

その他、相談窓口、夜間中学に関するチラシ、ホームページ 等の広報について、充実して取り組んでいくこととした。 また、神戸市では入学要件が緩和されることになり、2019

### 調査研究の成果

年度から市内在住者に加えて、市内在勤者も入学が可能となった。

- 〇 第1回目の意見交換会には13市町、第2回目の意見交換会に は16市町の参加があり、夜間中学の必要性等について理解を深 めるとともに、情報交換を行うことができた。
- 上記の意見交換会を踏まえ、潜在的なニーズを把握するため 平成30年12月に県教育委員会事務局内に、専用電話による「ひょうご夜間中学電話相談窓口」を設置した。
- 上記の相談窓口のチラシを作成し、県内各市町教育委員会等に周知するとともに、県内市町の庁舎内の広報用ラックに設置 依頼した。

## 【エ. 協議が調った事項の実践に関すること】

○ 県内の夜間中学の受け入れにおける市町間協定については、 第2回意見交換会において、県作成の協定書案の提案を行い、現在各市町において協議しているところであり、今後 も受け入れの広域化及び市町間協定の実現に向けて取り 組んでいく。

#### 【オ. その他都道府県と市町村の役割分担に関すること】

(大進地訪問①)

日程:平成30年7月3日(火)

訪問先: 奈良県教育委員会、奈良市教育委員会

情報収集内容

#### 【奈良県の役割】

- 年3回、夜間学級設置3市との連絡協議会を開催
- ・ホームページにて夜間中学について広報

#### 【奈良市の主な取組】

- ・市民だよりやポスターで広報を実施
- ・他市町村から奈良市に受け入れている生徒の負担金事 務等

#### 〈先進地訪問②〉

日程:平成30年9月7日(金)

訪問先:埼玉県教育委員会、川口市教育委員会

情報収集内容

【埼玉県の役割】

- ・中学校夜間学級設置検討会議の開催(埼玉県教育局内)
  - →川口市での設置決定後は、設置に向けてワーキング グループ会議を開催
  - ・関係市町村連絡協議会の開催(埼玉県内 12 市が参加)
  - ・広報活動(ポスター、リーフレットの作成・配布・ 掲示等)

## 【川口市の主な取組】

(平成29年度)

- 埼玉県との連携協議会の実施
- ・ニーズ調査の実施(各市町村からデータの回収)
- 設置校等への視察
- ・関係市町村連絡協議会への参加(埼玉県内12市が参加) (平成30年度)
- ・埼玉県との連絡会議
- ・関係市町村連絡協議会への参加(応分負担についての協 議)
- ・新設夜間中学についての学校説明会(全3回)
- 〇 先進地である奈良県及び埼玉県を訪問し、県の役割、各相談窓口、他市町からの受け入れに関する協定、市町間の連絡調整について情報収集を行い、意見交換会において情報提供を行った。